



田上町 議会だより

▲護摩堂山を彩る「ル・レーブ」

6月下旬から、7月上旬の護摩堂山に咲く「ル・レーブ（ヤマユリの一種）」匂いもきつくなく、オトメユリのように可憐な花です。

6月定例会、請願・陳情、新しい議会構成	P2~3
一般質問（7議員）	P4~10
付託案件審査報告、一部事務組合議会報告	P11~12
議会からのお知らせ	P13
田上町の元気人／編集後記	P14

第102号

■平成26年8月8日 発行



6

月定例会

6月23日

7月2日

佐藤町政5期目のスタート



▲町長の所信表明

提出議案は専決処分4件及び、平成26年度一般会計補正予算(第1号)が町長の提案説明の後、各常任委員会に審査が付託されました。また、平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書と県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出についての報告2件がありました。

6月定例会は、6月23日～7月2日の10日間にわたり開催されました。
6月1日再選された佐藤町長より、2日に起こした交通事故の謝罪が冒頭にあり、その後5期目のスタートにあたっての所信表明が行なわれました。また、皆川忠志氏が町長選挙出馬により失職したため議会運営委員等の後任人事を決定しました。
人事案件では、監査委員に「窪田白氏」の再任が同意され、加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告がありました。

6月定例会の経過

6月24日は、総務産経常任委員会、25日は社会文教常任委員会付託案件審査と請願審査が行われました。

7月1日、2日には、7議員による一般質問が行われ、その後各常任委員会に付託された議案の委員長報告が行われました。討論・採決の結果、全て承認、可決されました。

「手話言語法」を求める意見書の提出を求める請願が採択され、発委第2号として意見書が全会一致で承認され、各関係機関に提出されることになりました。

また、農業委員の改選において、「笠原幸子氏」が議会推薦されました。



▲監査委員人事案件の起立採決

請 願

請願番号	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	意見書等提出先
請 願 第 3 号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書	新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内 一般社団法人 新潟県聴覚障害者協会 会長 石川 涉	今井 幸代	採 択	衆議院議長 参議院議長 内閣総務大臣 厚生労働大臣 衆議院議事官 参議院議事官 長官

陳 情

番 号	件 名	陳 情 者
陳 情 第 2 号	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する決議を求める陳情	福岡県行橋市今井3713-1 行橋市議会議員 小坪 慎也

一部変更となった議会構成

議長 渡邊正策	副議長 池井豊	総務産経常任委員会 委員長 熊倉正治 副委員長 松原良彦 委員 泉田壽一	社会文教常任委員会 委員長 川崎昭夫(新) 副委員長 椿一春(新) 委員 小池真一郎	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
議員 池井豊	議員 川崎昭夫	議員 浅野一志(新)	議員 今井幸代	議員 泉田壽一	議員 川井	議員 池井	議員 川崎昭夫	議員 小池真一郎	議員 川口與志郎	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 小池真一郎	議員 関根一義	議員 泉田壽一	議員 川口與志郎	議員 川崎昭夫(新)	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 池井豊
議員 今井幸代	議員 浅野一志(新)	議員 川崎昭夫	議員 池井豊	議員 小池真一郎	議員 川口與志郎	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 関根一義	議員 泉田壽一	議員 川崎昭夫(新)	議員 川崎昭夫	議員 池井豊	議員 川崎昭夫	議員 小池真一郎	議員 川口與志郎	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 池井豊	議員 泉田壽一
議員 池井豊	議員 浅野一志(新)	議員 川崎昭夫	議員 池井豊	議員 小池真一郎	議員 川口與志郎	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 関根一義	議員 泉田壽一	議員 川崎昭夫(新)	議員 川崎昭夫	議員 池井豊	議員 川崎昭夫	議員 小池真一郎	議員 川口與志郎	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 池井豊	議員 泉田壽一
議員 池井豊	議員 浅野一志(新)	議員 川崎昭夫	議員 池井豊	議員 小池真一郎	議員 川口與志郎	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 関根一義	議員 泉田壽一	議員 川崎昭夫(新)	議員 川崎昭夫	議員 池井豊	議員 川崎昭夫	議員 小池真一郎	議員 川口與志郎	議員 熊倉正治	議員 泉田壽一	議員 池井豊	議員 泉田壽一



関根 一義 議員



池井 豊 議員

一 般 質 問

所信表明を受けて質問します

問 「国道403号線バイパスの整備促進」を第一に挙げ、「国・県に強く要望する」とありますが、どのようなアプローチで、どの部署に、そして秘策はあるのかを質問します。

町長 特別な秘策はありません。幸い私が新潟県の道路整備協会会長並びに道路整備促進期成同盟会全国協議会の副会長の役職にある関係から上京する機会も多くあります。その際に国の関係省庁、特に国土交通省の道路局の局長並びに部長、その他の関係者そして県には土木部長をはじめ関係者に対して同様の要望を行っていきます。

事故原因は何か信頼を損ねた二重の行為

問 町長が起こした交通事故とその対応を巡って、町民は不信と怒りを募らせ今議会の議論を固唾をのんで注目しています。

私は事故の原因を質すと共に、町長の対応責任を問いたいと思います。
質問1、事故原因を自らどのように捉えていますか。
質問2、事故現場をなぜ離れたのですか。
質問3、事故通報をしなかったのはなぜですか。

質問4、何が「町民の信頼を損ねた」と考えているのですか。



▲延長された国道403号線バイパス

問 (仮)生涯学習センターの建設に関し「道の駅的」と表現していますが、具体的にはどのようなものでしょうか。また、道の駅だと要件(10km間隔等)も多く難しいとも思いますが、その検討に入っていますか。設置要件の緩やかな「まちの駅」ではどうでしょうか。

町長 補助金などの調査、財政シミュレーション、施設へのアクセス整備、にぎわいの創出、既存施設の有効活用など

町長 1件目の事故は、前方の車が左折するだろうとの思い込みの前方不注意が原因であったと思っています。
2件目の事故は、ハンドル操作を誤り、慌てて右にハンドルを切った際にブレーキとアクセルを間違えたものです。

相手方の車に大きな破損がなかったことから軽率な判断をしてしまったこと、事故処理に対する認識の甘さがあったと反省しています。

問われる町長の政治責任

問 原因究明は、事故の背景と当事者の内面が問われます。また事故の対応に町民が不信を強めているのは当事者としての内面が何ら語られていないからです。

どの観点から検討していきま

す。
現段階では、原ヶ崎交流センターの有効活用を図るため、生涯学習機能を持たすことが可能かどうか、もしくはにぎわいと交流の拠点として期待される現在の(仮)生涯学習センター予定地には、国道403号線バイパスからのアクセスが可能かどうか。

「道の駅」の登録要件は何か。どのような補助事業があるか等さまざまな方向から検討しています。

問 少子高齢化対策について所信表明の中で、「人口の減少から人口の増加につながる施策を推進していきます」とありますが、総合計画やマスタープランでは減少を緩やかにする計画を立てていますが増加に転じる方向に転換すると理解してよろしいですか。

町長 現在の人口を維持していくためには、どうしても増

重ねて伺います。現場を離れ、警察に通報しなかった行為は道交法72条違反であり、公職の身として断じて許されない行為です。
正常な判断が何故出来なかったのですか。

町長 町長であるという立場で接触事故を起こしたことに對し、大変気が動転しました。安易に現場を離れ、また報告義務を怠ったことは申し訳なく思っております。警察にその辺のことを長時間取り調べを受けました。

また、警察はアルコール検査と尿検査を行った結果、通常服用している薬と、週に何回か飲用している睡眠導入剤の結果が出ましたが、科学調査によって通常の範囲内とされ、薬の影響は無かったと判断されています。

加させるぐらいの意気込みでなければできないと考えています。その意気込みを所信表明において示しました。

問 高齢者福祉について「民間事業者とタイアップしながら」とありますが、どのような事業者とのタイアップを考えていますか。

町長 社会福祉法人である田上町社会福祉協議会や、あるいは医療法人といった非営利法人のほかにも、株式会社等の営利法人などの数社が既に事業活動をしています。各事業所とともに町の介護サービスの質の向上に取り組んでいます。

自らの判断をもって職を辞すべき

問 町長の答弁は、「町長自らが町の名誉を傷つけた」自覚に欠けています。その責任は重く、自らの判断で職を辞すべきです。

町長 選挙中の公約を実現することが私の責務だろうと考えています。



椿 一春 議員

町長は政治責任をどう考える

問 事故後、町民や、他市町村は議会の動きに、非常に關心を持っています。また、町民の多くは、町長の行動に失望しています。

た事故だと思えます。先日私に電話がありました。その内容は、親御さんが子供から言われたそうです。「議会で町長をやめさせる方法はあるのですか。」という質問でした。

1 件目の事故後、適切な行動だったと考えていますか。子供たちにどのように説明するのか尋ねます。

2 番目に、新潟県道路整備協会会長並びに道路整備推進期成同盟連合会全国協議会副会長という役職について、他の会員より退任の進言があったのか答えてください。

3 番目に町民は、個人の事故であるゆえにお詫び文は郵便等で各世帯に届けられると思っていたようです。「きずな」との配布は公私混同であると思いますがいかがですか。

4 番目に、辞職は考えているのか。この事件後でも、変わらず町民の信頼が継続していると考えているのか尋ねます。最後に、所信表明はいろいろとあるのですが、今後の信

頼回復のために具体的にどのような行動を取るのか尋ねます。

町長 私のとった1件目の行動は、本来あってはならない大変軽率な行動だと判断しています。法治国家でありますので、当然守らなければならぬことの必要性を説明し、過ちを犯した場合はその罪を償い、今まで以上の社会貢献をすることが基本であると考えています。

次に、県道路協会あるいは全国協議会の役職の進退については町村会並びに町村会長にその報告をしました。事故に対する猛省を肝に銘じ、今後も頑張つてほしいといわれました。

次に「きずな」と一緒に配布については、区長の役員会の席で配布の了承、なお全区長、組長の皆さんに対しては、私ごとの事故のおわび文

書であるが、配布をお願いしたい旨の依頼文も添付をしてお願いをしました。次に辞職は考えていません。信頼回復のために頑張ります。答弁は不要とします。

問 この事故を起こした後も首長の職を継続することを町民が今も望んでいることなのか。再度町民の審判を仰いでいかげでしょうか。



有川 りえ子 議員

一般質問

(仮)生涯学習センターの将来像

問 (仮)生涯学習センターは従来のイメージにとらわれず、直売所などを併設した道の駅的な交流の図れる拠点施設として推進していくとありますが、検討委員会の進捗状況を尋ねます。

町長 (仮)生涯学習センター基本構想検討委員会は2回開催され、にぎわいと交流の拠点となるような施設建設を行い、道の駅としての登録条件などを検討しています。施設名称は町民に愛される施設としたため公募します。

外国語指導助手の増員が必要では

問 外国語教育の充実については外国語指導助手(ALT)について、どの程度の増員なのか尋ねます。

町長 幼稚園で実施している英語活動を、切れ目なく小学校の英語活動につなぐためにも、英語教育の拡充が必要です。将来的に増員が必要で

植樹ボランティアに町民の参加を



▲植樹後の光景

問 私は先月、宮城県岩沼市にある千年希望の丘第2期植樹プロジェクトに参加しました。森の防潮堤を築くために全国から集まった約7千人のボランティアの手により、6万本の植樹がされました。一人でも多くの人がこの植樹に携えることにより、震災の教訓を忘れずにいることになると思います。町からも植樹ボランティアを募ってみてはいかがでしょうか。

町長 ボランティア窓口の社会福祉協議会と相談してみたいと考えています。

タブレット端末事業の検討を

問 福島県浪江町では平成26年度末までに全世帯約1万世帯にタブレット端末を配布することを決定しました。その目的は原発事故によって全国に分散避難している町民同士の絆を維持する事と、町からの情報発信を強化し生活再建に役立ててもらうためです。

将来的には田上町でも全世帯にタブレット端末が行き渡るような考えもありますが、研究してみたいかがですか。

町長 タブレット端末の導入の検討をしたことはありません。今年度は少子化対策元年としての財源確保を最優先としているため、現時点では対応は難しいと思います。



熊倉 正治 議員

国道403号線 バイパスは 三条北バイパスの 整備促進も

問 5期目就任に当たったので所信表明では「国道403号線バイパスの整備促進」が第一となっています。

従来は小須戸・田上バイパスの早期開通を目指した取り組みが主と認識しますが、現在県でとりまとめている「県央基幹病院基本構想」が現実味を帯びてきている今、命の大動脈として本バイパスを位置づけるとすれば、三条市方面への三条北バイパスの早期開通も最重要課題と考えます。加茂市、三条市にも強力に働きかける必要があると思いますが、町長の考えを尋ねます。

交通事故の 対応は妥当 だったのか

問 町長が起こした事故について、町民の方々からさまざまな意見や考えが寄せられています。新聞テレビ等で県内外に大々的に報道され、インターネット上でも相当の書き込みや投稿もありました。事故後の対処は、問題の多い処理や対応であったと思います。が、どのように考えているか尋ねます。

町にとっては大変不名誉で、町民には不要な心配や混乱を招いたと思います。どうお考えか、又町への問い合わせの電話やメール等ほどの程度あったのか尋ねます。捜査の結果が出ないうちには、ご自身の責任問題はコメントできないとされていますが、事故を起こしたと言う現実を真摯に受け止め政治的、

道義的責任を取る考えはないのか尋ねます。

町長 事故現場を離れたこと、通報しなかったことは、交通事故に対する認識の甘さと反省しています。事故後に体調を崩し入院し、すぐに対応できなかったこともおわびを申し上げたいと思います。退院後の関係者への謝罪、共同記者会見での説明、区長会役員会で了承を得ての町民へのおわび文書の配布等、精一杯の対応でした。

大変不名誉であるとのこと指摘は、全くそのとおりだろうと思っております。この挽回は、本当に住んでよかった町にしていくこと、町の発展のために努力していくこと以外ないだろうと考えています。問い合わせの電話やメール等は6月30日時点で、合計30件でした。

行政処分が決定した段階でそれ相応の責任を負うことにしたいと考えています。

問 質 一般

竹の友幼児園の 認定こども園 への移行は

問 現在、保育所としての認可、運営をしている竹の友幼児園は、幼保一体型保育の先駆けとして幼児教育と保育を一体的に提供できる施設として他自治体からも注目されてきました。

平成24年に成立しました子ども・子育て関連3法により、認定こども園制度の改善、幼保連携型については認可、指導、監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを与え、財政措置についても認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の施設型給付で一本化をされました。

田上の12カ年教育の理念を踏まえ、さらに推進していく

ことを考えれば、認定こども園への移行を行うべきではないかと考えますが見解を尋ねます。

教育長 現在前向きに検討を進めています。しかし、検討するに当たり、国から、保育士、幼稚園教諭の免許の移行措置や単位履修などを問題どようにするか等がまだ正確におりてきていません。方向としては、子ども・子育て会議でも議論、意見を頂戴しながら、認定こども園に向けて取り組んでいきたいと考えています。

延長保育料金を 利用有無に合わせた 料金徴収に するべきでは

問 利用実績がなくとも料金徴収されると、相談を頂いています。田上町立保育所延長保育実施要綱では延長保育料金は申込者に対して徴収となっており、利用者に対しての徴収とはなっていない。

申込者の中で利用実績がないといったケースはどの程度あるのか、あわせて、利用実績に伴った料金徴収に要綱を変更するべきではないかと考えますが、如何ですか。

教育長 基本的に書面での届け出をもって賦課徴収をしています。したがって、延長保育の中止届がない場合は徴収することとなっていますが実際には利用実績に応じ賦課徴収を行うよう運用しています。現在利用実績が全く無いのに徴収されていた、というケースを私は聞いていません。

減少し続ける子供の 野菜摂取量の 改善を図る為 『買える環境』を

問 野菜を毎食食べる子供の割合を、食育推進計画や総合計画でも目標指標を設定していますが、目標値の半分を満たさない現状を改善する必要があります。

子供たちへの地産地消の推進、より豊かな食生活を身につけるためにも、子育て世帯が多く集まる原ヶ崎地域などに直売スペースなどの設置など、買える環境改善を図るべきではないですか。

町長 まずは、現状についての調査をしたいと思っています。

一般質問



松原 良彦 議員

少子化対策に賭ける町の意気込み

問 町長の一押しとなる一番の「少子化対策推進室」がスタートしました。

全国どこの市町村もこの問題は頭の痛い、解決策が見えない状況にあります。

定住対策の一例として、町で結婚した新婚カップルに喜んでもらえる額のお祝い金や、子供の誕生に子育て支援金など、二人が本当に喜ぶ実を結ぶ事業を検討して欲しいと思います。

同規模の自治体の中には、土地購入費用などに多額の補助等を出すなど、思いきった予算の使い方もあるかと思いますが、町長の考えを尋ねます。

町長 少子化対策推進室が4月からようやく動きだしました。今は子育てなどのニーズの把握など検討している段階、その結果を踏まえて新しい施策を展開していきたいと思えます。提案は、今後の施策立案の際に参考にさせていただきます。

農地管理機構に期待する役割とは

問 国は農業就業人口の高齢化や食糧自給、価格の安定等の問題解決の一つに「農地機構」なるものを創設しました。町に委託した内容や、今後予想される担い手、認定農業者の高齢化対策など町長に具体的な見解を尋ねます。

町長 委託できる業務は15項目あり、そのうち田上町では10業務を契約しています。現在、町の認定農業者は個人で80人、法人で2団体です。平均年齢は60歳で、そのうち4割が65歳以上で占めています。

担い手は十分とは言えないが「農地管理機構」の活用により効率の良い、農業経営が展開され、更に担い手農業者への支援が出来るものと期待しています。

町民への土砂災害防止対策説明は

問 先般、土砂災害危険地域住民に説明会を開催したが、何会場で、出席者人数はどの程度でしたか。

一番大事な土砂災害警戒情報の十分な説明はありましたか。また、大雨は山手と川手の全域にまたがる恐れがあるので、その対応についても尋ねます。

町長 住民説明会は全部で8回開催し、114人の出席がありました。

説明会では意見を聴くと共に、災害危険個所の周知と災害発生が予測される際の避難などの対応を説明しました。大雨が降った場合など、県や気象庁からの情報を元に、緊急エリアメールなどを利用した、避難勧告の発令や避難所の開設など、その時々で適切に対応していきます。



▲土砂災害防止対策住民説明会
(川船河地区)

常任委員会付託案件審査

総務産経常任委員会

主な議案内容

- ・あじさいの里の増床で国庫補助金
- ・社会保障・税番号制度システム整備はじまる
- ・少子化対策で県補助金

25年度一般会計補正予算(第7号)では、歳入歳出とも専決処分されたもので、年度末における事業の確定による補正が主なものでした。歳入の質疑の中で、特別交付税の減額があるが、公務員給与の減額をしなかったための制裁措置の影響か、との質問があり普通交付税での影響はないが、交付金で40万円程度の影響はあったとの答弁がありました。

26年度一般会計補正予算(第1号)では、歳入の主なもので、あじさいの里の増床による交付金2千400万円、がんばる地域交付金621万円(田上小空調、川之下

地内道路工事)、社会保障・税番号制度システム整備補助930万円、県補助金では地域少子化対策強化補助金381万円雑入では自治総合センターコミュニティ助成事業交付金440万円、(中店、保明地区)が主なものです。

質疑では、自治総合センターコミュニティ助成は宝くじの収益での助成だが、町としてもっと各地区にPRする必要があるのではないかとこの質問があり、各区長は充分了解しているとの答弁がありました。

歳出では、人件費等は4月の人事異動にもなう増減が各課にわたりあるほか、総務費の社会保障・税番号制度システム整備の説明では、26年度で各システムを改修し29年1月から情報連携を順次実施するとの説明がありました。

少子化・定住対策事業では、最近住宅を新築した方や、子育て中の親を対象にし

たニーズ調査を予定しているとの説明があり、質疑では子ども子育て会議でも調査を行っているが、その調査とどんな関係になるのかとの質問があり、内容がかわらないようにしていきたいとの答弁がありました。

地域少子化対策強化事業では、県補助金による結婚を希望する方とその親を対象にしたワークショップ、セミナーの開催、中学生を対象に家族の良さを見つめ直す講演会を行うとの説明がありました。

質疑では、ワークショップ、セミナーの後のフォローはどうするのかとの質問では、町単独の出会いの事業に繋げていきたいとの答弁がありました。また、中学生対象の事業では、中学でやって高校で途切れては意味がない、県とタイアップしてはどうかとの質問では、県との連携はないが、家族の良さを考えてもらうきっかけになればとの答弁がありました。

商工費では、本田上工業団地へ進出した企業1社への工場設置及び雇用奨励金があった他、湯つ多里館のリニューアルに向けた改修工事設計監理業務委託では、厨房や大広間の床、半地下・中二階休憩室等10ヶ所の改修を予定しているとの説明があり、質疑では、この計画で今後増加することはないので、増えるようであれば増えるで良いと思うので、最初からそうするべきとの議論がありました。

いずれも全会一致で原案承認、可決しました。

委員長 熊倉 正治



常任委員会付託案件審査

社会文教常任委員会

主な議案内容

・ 固定資産に対する課税標準の特別処置、国民健康保険税の限度額の引き上げや、軽減基準の見直しを行う

・ 平成27年から保育児童個々にあつた管理を行うための電子データシステム作りを行う

・ あじさいの里が50床増床される

田上町税条例の一部改正は、地方税法の改正に伴い、固定資産に対する課税標準の特別措置を行うものです。

田上町国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法が改正されたことに伴い、限度額の引き上げや、軽減基準の見直し等をおこなうものです。

25年度一般会計補正予算（第7号）では、事業確定による繰出金の減額、生涯学習センター建設基金積立の増額。

民生費で27年度から保育児童個々にあつた管理を行うための、電子データシステム作りの補正との説明がありました。

25年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）では、事業確定に伴う減額補正でありました。26年度一般会計補正予算（第1号）は、民生費では、あじさいの里の増床に伴う補助金、老人福祉センターのろ過器取替工事費の補正です。

衛生費では、人事異動に伴う人件費の補正、教育費では、小学校の修繕や会議室の空調設備設置工事、スポーツを通じたコミュニティ活性化事業です。

あじさいの里増床は、これから工事に入り開所は、平成27年4月の予定。40床増床のほか、シヨートステイの10床を特養に切替、合わせて50床の増床となり、割当はおおむね田上分との説明がありました。羽生田小学校で昨年の冬雨漏りを発見、雨漏りの修繕

であり、今回は、恒久的な対応でなく、部分的な補修であり、今後必要に応じて大規模修繕も考えていきたいとの説明でした。

いずれも全会一致で原案承認、可決しました。

委員長 川崎 昭夫



一部事務組合報告

加茂市・田上町消防衛生組合

3月定例会

期日 平成26年3月27日

場所 加茂市役所

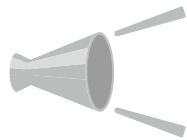
25年度補正予算は国家公務員の給与引き下げに伴う給与改定の減額により1千120万8千円の減額となり歳入歳出9億33万6千円となりました。

26年度一般会計予算は、退職手当1名分の増額を含む、9億5千697万1千円となります。

その他4議案も原案通り全可決、承認されました。

組合議員

池井 豊
川崎 昭夫
皆川 忠志
今井 幸代



議会からのお知らせ

田上町議会フェイスブックのご案内

町民の皆さんにわかりやすい議会をめざして、町政・町議会の情報を迅速に発信していきます。町のホームページからも閲覧できるようになりました。ぜひ、アクセスしてください。

<http://www.facebook.com/tagamimachigikai>

※議会のフェイスブックページは、アカウント登録がなくても見ることができます。



議会会議録をホームページに掲載します

今まで、役場議会事務局又は公民館でしか閲覧ができなかった議会会議録を、ホームページに公開していきます。

本会議及び委員会会議録を公開していく予定ですが、約3ヶ月後の公開となりますので、予めご了承願います。

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は**9月8日(月)**からの予定です。
請願は9月1日(月)までに提出されたものを
9月定例会で審議します。



「議会だより」の表紙写真大募集!

引き続き「議会だより」の表紙写真を大募集しています。どしどしご応募ください!

<問い合わせ先> 田上町役場議会事務局 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
TEL:0256-57-6300 E-mail:t3001@town.tagami.niigata.jp

記事の訂正とお詫び

平成26年4月号の議会だよりで誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
3ページ請願第1号

請願番号	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	審査結果	紹介議員
			誤 紹介議員	→	正 意見書等提出先

田上町の元気人



緑化活動に尽力している
阿部 正広さん(羽生田一区)

花で安らぎと癒しを感じ、 自分の得意分野を活かした 地域貢献

403号線バイパスの羽生田跨線橋下の一角で緑化活動をして6年位になります。この場所は、砂利土で植栽には不向きな土地でした。県が樹木の粉碎チップを埋め、土壌改良され今の活動ができるようになりました。2千株を指して毎年少しずつですが、規模を増やしています。

農林高校で、農業生産技術を教えており、退職後も隣の加茂市で、

『花いっぱい運動』の手伝い等をしていました。自分の持っているノウハウを活かし地域貢献をし、喜んでくれる方々を見て、地元でもやりたいと思いはじめました。

今では楽しみにしてくださる方も増えて、町の美化に少しでも役立つ立っていると思うと嬉しいです。



▲羽生田跨線橋下

今後の課題は、地域や想いを共有できる方と一緒にやってみよう

地域の方々や、緑化活動に興味のある方と一緒にやってみよう

が今後の課題です。一人では体力的にも限界がありますし、長い目で考えると、いかに沢山の方達を巻き込んでいくか、ということを考えていますが、頭を悩ませています。

これからの
町政に望むこと

地域の方々、協力して下さる方を募ったり、積極的にまちづくり活動の啓蒙を行って欲しいと思います。ちょっとした事をみんなで行える環境を整えて欲しいですね。



▲手入れに励む阿部さん

編集後記

6月に行われた町長選挙により、佐藤町長が再選されました。当選後に町長が起こした2件の交通事故について厳しい追求の行われた議会でしたが、今後の推移を見守りたいと思います。

また、台風8号は7月の台風としては大変勢力が大きく、各地で甚大な被害が発生しました。町でも大雨警報が度々発令されました。今後も水害などが発生しないことを祈る毎日です。

暑い夏本番です。皆様体調管理には充分お気をつけて健康やかにお過ごしください。

(有川 記)

- 委員長 今井 幸代
- 副委員長 有川りえ子
- 委員 川崎 昭夫
- 委員 熊倉 正治
- 委員 浅野 一志
- 委員 椿 一春